

## オンライン更新時講習モデル事業の終了と早期の免許更新について

### オンライン更新時講習モデル事業終了日

令和7年2月28日（金）

### オンライン更新時講習モデル事業でオンライン講習を受講された方

令和7年3月28日までの間に免許更新される方は、

**運転免許試験場** 10:30～11:30及び14:30～15:30

**京都駅前運転免許更新センター** 10:30～11:30及び15:00～16:00

で受付、手数料納付の後、

**運転免許試験場** 別館35番窓口

**京都駅前運転免許更新センター** 4番窓口

で係の者にオンライン講習を受講した旨伝えてください。

ただし、3月23日（日）と土曜日及び祝日は、免許更新の手続きができません。



### 3月21日までの更新にご協力を

令和7年3月24日（月）から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用が開始され、運転免許試験場及び京都駅前運転免許更新センターとも大変混雑することが予想されます。

モデル事業でオンライン更新時講習を受講された方は、3月21日までの更新をお勧めします。

### 注意事項

- ・ **オンライン更新時講習が新たに開始（令和7年3月24日（月）～）**  
新たに開始されるオンライン講習の受講対象者は、マイナ運転免許を保有する方の内、更新時の講習区分が、  
**「優良運転者又は一般運転者」**  
※ 運用開始当初は、3月23日までの誕生日の方は対象外です。  
となります。
- ・ **令和7年3月23日（日）は運転免許証の更新ができません。**  
マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用に伴う関連機器のプログラム適用作業と動作確認を行うため、運用開始日の前日である**令和7年3月23日（日）**は、  
**運転免許試験場（伏見区羽束師）及び京都駅前運転免許更新センターは閉庁**しますので、免許更新、自主返納及び経歴証明書の発行はできません。